

# 答申書

この答申は、今年6月28日に国東市長から平成24年度から28年度までの5年間の国東市男女共同参画計画の改訂について諮問を受け、国東市男女共同参画計画（改訂版）及びダイジェスト版の両素案の審議を取りまとめたものです。

また、国東市が昨年度に実施された市民意識調査の結果も参考としました。市民の意識改革は緩やかではありますが、進んでいると実感しています。

国東市男女共同参画計画（改訂版）により、女性も男性も、市民一人ひとりが男女共同参画を自分のこととして受け止め、共感し、取り組んでいくことを期待します。

## 審議の内容

### (1) 男女共同参画推進体制の整備充実

各種講座や講演会の開催、広報や街頭キャンペーンによる啓発など、男女共同参画を推進するための事業を継続して実施するとともに、庁内推進体制の拡充を図ることが重要です。また、主要施策には目標値を掲げ、推進状況を明確に示す必要があります。さらには、市民の活動拠点として、男女共同参画センター（仮称）の設置検討が必要です。

### (2) 女性に対する暴力の根絶

相談窓口を設置し、DV被害者の相談や自立支援に努めるとともに、街頭キャンペーンやDV防止の講演会の開催等、女性に対する暴力の根絶を目指し、啓発事業を継続して実施することが重要です。また、市のDV防止基本計画として、民間、行政等の関係機関が密接に連携しながら、被害者支援に取り組んでいく必要があります。DV相談者の割合を数値目標としています。DV被害のない社会づくりが必要です。

### (3) 男女共同参画の啓発

「市報くにさき」に啓発記事を掲載することや、各種講座、人権擁護委員との連携による企業訪問を継続して実施することが重要です。男女共同参画カルタの活用や男女共同参画計画（改訂版）のダイジェスト版の配布は男女共同参画を市民に身近なものとしていくため有効であると期待します。繰り返し啓発していくことが重要であり、学生や男女共同参画に関心のない人、とりわけ若い世代や男性にも働きかけていく必要があります。

(4) 仕事と家庭生活の両立支援

保育所や放課後児童クラブの整備など、働きながら子育てをしている保護者のニーズに対応した、きめ細かな支援や介護保険事業の充実など、仕事と家庭生活の両立のための支援が重要です。市民意識調査では、男女共同参画社会の実現のために、行政（市）が力を入れるべき分野について、多くの人が「家庭生活と職業生活や地域活動とが両立できる環境づくりを進める」ことを挙げています。仕事と家庭生活を両立するための支援策の充実に加え、男性や企業等に対する働きかけが必要です。

(5) その他

今後は男女共同参画啓発のため、審議会委員も市と協働で企業訪問を実施し、更に連携することを提案します。

平成24年7月13日

国東市男女共同参画審議会  
会長 吉田昇子